九六〇　東京国際空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　二六
九六一　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　二六
九六二　東京国際空港の施設について告示した事項に変更があった件　二六
九六三　工事が完了した件　二七
九六四　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二七
九六五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二七
九六六　水防法第十条第二項の洪水予報を行う河川を指定する件　三〇
九六七　水防法第十六条第一項の水防警報を行う河川等を指定する件　三〇
九六八　道路整備特別措置法施行令の規定に基づき、自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路の一部を改正する件　三〇

○観光庁

一一九―二　国際観光ホテル整備法に基づく登録実施事務の廃止の件　一二
一一九―三　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　三〇
一二〇　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　三〇

○気象庁

一二一　気象測器の型式を証明した件　一〇
一二二　〃　一〇
一二三　〃　一〇

○海上保安庁

一二四　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　一〇
一二五　〃　一〇
一二六　〃　一〇
一二七　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　一〇
一二八　〃　一〇
一二九　〃　一〇
一三〇　〃　一〇
一三一　〃　一〇
一三二　〃　一〇
一三三　〃　一〇
一三四　〃　一〇
一三五　〃　一〇
一三六　〃　一〇
一三七　〃　一〇
一三八　〃　一〇
一三九　〃　一〇
一四〇　〃　一〇
一四一　〃　一〇
一四二　〃　一〇
一四三　〃　一〇
一四四　〃　一〇
一四五　〃　一〇
一四六　〃　一〇
一四七　〃　一〇
一四八　〃　一〇
一四九　〃　一〇
一五〇　〃　一〇
一五一　〃　一〇
一五二　〃　一〇
一五三　〃　一〇
一五四　〃　一〇
一五五　〃　一〇
一五六　〃　一〇
一五七　〃　一〇
一五八　〃　一〇
一五九　〃　一〇
一六〇　〃　一〇
一六一　〃　一〇
一六二　〃　一〇
一六三　〃　一〇
一六四　〃　一〇
一六五　〃　一〇
一六六　〃　一〇
一六七　〃　一〇
一六八　〃　一〇
一六九　〃　一〇
一七〇　〃　一〇
一七一　〃　一〇
一七二　〃　一〇
一七三　〃　一〇
一七四　〃　一〇
一七五　〃　一〇
一七六―一八〇　航路標識に関する件　二三
一八一　水路測量の実施に関する件　二七

○防衛省

一四四　海上における射撃訓練等を実施する件　三
一四五　海上におけるフレア発射試験を実施する件　一〇
一四六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　一三
一四七　海上における射撃訓練を実施する件　一六
一四八　海上における射撃訓練等を実施する件　一六
一四九―一五〇　海上における空対空射撃訓練を実施する件　一八
一五一―一五二　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　一八
一五三　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　一八
一五四　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　一八
一五五　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　一八
一五六　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二〇
一五七　海上における射撃訓練等を実施する件　二三
一五八　浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を定めた件　四

○東北地方整備局

一五九　道路に関する件　三
一六〇　〃　三
一六一　〃　三
一六二　〃　三
一六三　〃　三
一六四　〃　三
一六五　〃　三
一六六　〃　三
一六七　〃　三
一六八　〃　三
一六九　〃　三
一七〇　〃　三
一七一　〃　三
一七二　〃　三
一七三　〃　三
一七四　〃　三
一七五　〃　三
一七六　〃　三
一七七　〃　三
一七八　〃　三
一七九　〃　三
一八〇　〃　三
一八一　〃　三
一八二　〃　三
一八三　〃　三
一八四　〃　三
一八五　〃　三
一八六　〃　三
一八七　〃　三
一八八　〃　三
一八九　〃　三
一九〇　〃　三
一九一　〃　三
一九二　〃　三
一九三　〃　三
一九四　〃　三
一九五　〃　三
一九六　〃　三
一九七　〃　三
一九八　〃　三
一九九　〃　三
二〇〇　〃　三
二〇一　〃　三
二〇二　〃　三
二〇三　〃　三
二〇四　〃　三
二〇五　〃　三
二〇六　〃　三
二〇七　〃　三
二〇八　〃　三
二〇九　〃　三
二一〇　〃　三
二一一　〃　三
二一二　〃　三
二一三　〃　三
二一四　〃　三
二一五　〃　三
二一六　〃　三
二一七　道路に関する件　一一
二一八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一六
二一九　道路に関する件　一七

○関東地方整備局

二二〇　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　二
二二一　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の確認検査の業務を行う事務所の所在地を変更した件　二
二二二　道路に関する件　三
二二三―二二四　マンションの管理の適正化の推進に関する法律第八十二条の規定に基づく処分をした件　五
二二五　浄化槽の型式を認定した件　五
二二六　共同溝を建設する件　五
二二七　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関を登録した件　六
二二八　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の住所等を変更した件　九
二二九　排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律第十条第一項に規定する国土交通大臣が指定するものを定める告示　一〇
二三〇　排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律施行令第二条の廃物を指定する告示　一〇
二三一　排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律施行規則第三条に規定する国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料を定める告示　一〇
二三二　都市計画に関する件　一〇
二三三―二三四　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　一六
二三五　高速自動車国道に関する件　一六
二三六　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定の区分等を変更した件　三〇
二三七　都市計画に関する件　三〇
二三八―二四四　〃　三一

○北陸地方整備局

九六九　道路に関する件　九
九七〇　〃　八
九八九　〃　二三

○中部地方整備局

一一一　浄化槽の型式を認定した件　二
一一二―一一三　道路に関する件　六
一一四　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　九
一一五　都市計画に関する件　一六
一一六　都市公園の供用を開始する件　一六
一一七　道路に関する件　一八
一一八　〃　一八
一一九　〃　二五
一二〇　〃　三〇